

令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)

不足額給付とは

令和6年分所得税額・定額減税の実績額などの確定後、本来給付すべき額が、「令和6年度調整給付金」の額を上回った人に対して差額を追加給付するものです。

支給対象

令和7年度住民税課税自治体が益城町で、次のいずれかに該当する人

※本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る

対象①【定額減税しきれず調整給付金の不足額が生じた人】

当初調整給付金の算定に際し、令和5年中所得額などを基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、令和6年分所得税・定額減税の実績額などが確定した後に、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で不足が生じる人。

<例>

- ・令和5年中所得に比べ、令和6年中所得が減少したことにより、令和6年分推計所得税額よりも令和6年分所得税額が少なくなった人
- ・子どもの出生などで扶養親族等が令和6年中に増加したことにより、所得税分定額減税可能額が増加した人
- ・当初調整給付後に税額修正が生じたことで、令和6年度分個人住民税所得割額が減少した人

対象①の給付額 当初調整給付金との差額で不足した額

省エネ家電購入費用の一部を補助

エネルギー価格高騰の影響を受ける町民の皆さんを支援するため、購入するエアコン・冷蔵庫・テレビが一定の省エネ基準を満たす場合、購入費用の一部を補助します。

補助対象 町に住所がある人が、令和7年4月1日から令和8年1月31日の間に県内の販売店で購入し、自らが居住する町内の住宅に設置するエアコン、冷蔵庫、テレビ

※一定の省エネ基準を満たす製品で、**1世帯につき、いずれか1回**に限る。

補助金額 補助対象経費10万円以上で3万円

対象②【定額減税や低所得世帯向け給付などのいずれも対象とならなかった人】

対象①とは別に以下の1～3の給付要件を全て満たしている人

- 1 本人として定額減税の対象外
- 2 扶養親族等としても定額減税の対象外
- 3 世帯主や世帯員としても令和5年度非課税世帯給付金、令和5年度均等割のみ課税世帯給付金、令和6年度非課税世帯等給付金を受け取っていない

<例>

- ・青色事業専従者、事業専従者(白色)
- ・合計所得金額48万円超の人

対象②の給付額 1人当たり原則4万円(定額)
※令和6年1月1日時点で
国外居住だった人は3万円

受給できる人への通知

町が対象者と確認できた人には、7月中旬に通知を送付する予定です。

※町で税情報を把握できない場合は申請書を送付します。

口座振込の開始時期 8月から随時

問 物価高騰重点支援給付金コールセンター
☎ 234 - 6150 (平日午前9時～午後5時)

申請受け付け

期間 7月1日(火)～令和8年2月6日(金)

場所 住民課(役場1階3番窓口)

- ・予算上限に達した時点で、受け付けを終了します。
- ・補助要件や申請に必要なものなど詳しくは、町ホームページか7月発出の回覧文書でご確認ください。

問 住民課 環境衛生係

☎ 289 - 8077



7月は国民年金保険料免除の更新月

現在、令和7年度分(令和7年7月～令和8年6月分)の国民年金保険料の免除申請を受け付けています。また、過年度分も随時受け付けています。

問 健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113
熊本東年金事務所 ☎ 367 - 8144

必要なもの

- ・退職による特例免除希望の場合、公的機関が発行した離職証明書(離職票や雇用保険受給資格者証など)
- ・来庁者の本人確認書類(運転免許証など)
- ・委任状(別世帯の人が申請する場合)

熱中症対策クーリングシェルター

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは、熱中症特別警戒アラート^{※1}が発表された際、暑さをしのぐために開放される施設です。冷房がある施設を対象に、例年4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで町が指定します。

令和7年度の運用期限

10月22日(水)

※1 熱中症特別警戒アラートとは、熱中症による重大な健康被害が発生する可能性がある場合、前日午後2時ごろに環境省から発表される警戒情報です。テレビ・ラジオ、環境省熱中症予防情報サイトで確認することができる他、環境省のLINE公式アカウントを友だち追加すると情報を受け取ることができます。

環境省 LINE ▶



問 健康保険課 健康増進係

☎ 234 - 6123

市内のクーリングシェルター指定施設一覧(令和7年7月現在)

施設の名称	所在地	開放可能日時	収容人数(目安)
役場	宮園702	全日 午前8時30分～午後5時15分	50人
復興まちづくりセンターにじいろ	宮園702 (役場南側)	火曜日～日曜日 ^{※2} 午前9時～午後10時	30人
交流情報センター ミナテラス	木山236	火曜日～日曜日 ^{※2} 午前9時～午後6時	20人
保健福祉センター はびねす	惣領1470	火曜日～日曜日 ^{※2} 午前8時30分～午後6時	20人

※2 月曜日が祝日の場合は開放。その翌日は開放なし。

- ・クーリングシェルターの目印を各施設入口付近に提示しています。
- ・飲料の提供は行っていません。各自でご準備ください。
- ・椅子などは常設されているものをお使いください。
- ・各施設のルールを守ってご利用ください。
- ・指定施設の温度調整はできません。
- ・施設内の催しの際には、利用人数を制限する場合があります。

熱中症予防
情報サイト



町生涯学習講座「益城カレッジ」追加募集

益城カレッジ講座のうち、右の回について受講者の追加募集を行います。

会場 地域共生センターカタル

受講料 無料

申し込み 7月2日(水)～11日(金)の平日
午前8時30分～午後5時15分に
電話で下記へ

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286 - 3337

携帯・スマホセミナー(iPhone 限定)

日時 8月5日(火)午後2時～4時
定員 先着10人



益城と台湾

日時 8月23日(土)午前10時～正午
定員 先着30人

